

会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市スポーツ振興審議会（第2回）
開催日時	平成22年5月11日（火曜日） 19時00分から20時00分まで
開催場所	保谷庁4階第3会議室
出席者	委員：北岡会長、内田委員、土屋委員、指田委員、岡田委員、飯塚委員、三原委員、永村委員、金子委員（欠席：福間委員） 事務局：スポーツ振興課、飯島課長、福田係長、齋藤主事
議題	1 ひばりが丘団地スポーツ施設の移管について 2 その他
報告事項	1 第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会設立発起人会の開催について 2 その他
会議資料の名称	事前配布：資料1 ひばりが丘団地建替事業に関する基本協定書にもとづく公園「西1」整備計画について、平成22年度第1回会議録 当日配布：第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会設立発起人会資料
記録方法	全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

1 配布資料の確認

事務局より配布資料の確認を行う。

2 議題

(1) ひばりが丘団地スポーツ施設の移管について。

資料1（ひばりが丘団地建替事業に関する基本協定書に基づく公園「西1」整備計画について）に基づき説明する。

○会長：

ただいま、事務局より資料1（ひばりが丘団地建替事業に関する基本協定書に基づく公園「西1」整備計画について）に基づき、ひばりが丘団地スポーツ施設の移管について説明がありました。御意見や御質問はあるか。

○委員：

西東京市に既存のスポーツ施設で野球場はあるのか。

○事務局：

大人が野球をできる場所としては、向台町にある向台運動場Aのみである。ただし軟式野球のみが利用の対象であり、硬式野球は利用できない。

○委員：

ひばりが丘運動場（多目的広場）については、継続して市が管理を行うのか。

○事務局：

現状通り、引き続き市及び指定管理者が管理することになる。ひばりが丘運動場（多目的広場）は少年野球・サッカー・ソフトボールでの利用を目的として貸出をしている。

移管される野球場については、大人の野球での利用ということで管理をしていく予定である。

○委員：

観客席とかスタンドの設備は完備しているのか？

○事務局：

観客席を設置するという話も当時もあったらしいが、グラウンド自体を全体的にバックネットの方向に下げないと設置が不可能であるとの理由で実施には至らなかった。観客席はないが、公園にあるベンチ程度の設備は複数設置してある。

○委員：

クラブハウスのトイレの数は資料のとおりなのか。洗い場が2つあるのであればトイレの数も増設できそうだが、いかがなものか。

○事務局：

クラブハウスの概要についても、都市再生機構と協議を重ねたが、最低限度の設備を設置するとの結論に至り、資料のとおりの内容となった。大会等の大きな行事であれば、混雑する事態も想定されるが、通常利用であれば不足するようなことはないと考えている。

○委員：

現在は野球場の周囲にフェンスが無いので自由に出入りすることができると思うが。その対応はどうするつもりか。

○事務局：

野球場とテニスコートの周囲にフェンスは、設置されている。施設の周囲にある緑道は散歩ができる構造になっているが、当施設はスポーツ公園の位置付けなのでこの部分は自由に出入りできるようになっている。

○会長：

他に御質問、御意見はあるか。ないようなので本件については承認ということでよろしいか。

○委員：

(異議なし)

○事務局：

ひばりが丘団地スポーツ施設の移管の件に関しては、進展があり次第、その都度報告する形でよろしいか。

○委員：

(異議なし)

(2) その他について。

○会長：

続いて、その他に移るが、事務局からは何かあるか。

○事務局：

特にはなし。

○会長：

続いて、報告事項に移る。事務局より報告をお願いしたい。

3 報告事項

(1) 第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会設立発起人会の開催に

ついて

○事務局：

第68回国民体育大会「東京国体」西東京市実行委員会設立発起人会を、資料に基づき報告する。

○会長：

ただいま報告があった件について御意見や御質問はあるか。

○委員：

バスケットボール競技は複数の自治体で開催するようであるが、決勝戦などを西東京市で行うのか。

○事務局：

正式競技のバスケットボール競技を開催する自治体は5市である。西東京市、武蔵野市、東村山市、小金井市、立川市である。西東京市はコートが一面しか取れないので、成年女子の予選を1日5試合で3日間、成年男子は準決勝を1試合のみ予定している。開催期間は合計で3日から4日程度の予定である。西東京市以外で成年男女を共同開催するのは、武蔵野市と小金井市になる。成年男女共に決勝戦は、武蔵野市で行う。

国体の関係につきましては、ひばりが丘団地スポーツ施設の移管と同様に動きがあれば、その都度報告させていただく。

○会長：

他に御意見や御質問はあるか。なければ次の報告事項に移る。

(2) その他について。

○会長：

続いて、その他に移るが事務局からは何かあるか。

○事務局：

本日、「第10回世界パワーリフティングシングルリフト大会」に出場し、優勝した中谷幸市さんが市長に表敬訪問をしたのでご報告をさせていただく。

また、先日サッカーの世界カップの出場メンバーが発表されたが、FC東京から西東京市在住の選手は選出されなかったため、今回はオリンピック出場のような市長への表敬訪問は行わないことを報告させていただく。

事務局からの報告は以上である。

○会長：

最後になるが、前回の審議会配布した指定管理者事業計画書について何か御意見や御質問はあるか。

○委員：

指定管理者の実施している教室事業の周知方法や広報活動はどのようにしているのか。

○事務局：

年に4回程度、カラーで両面刷りの広告を新聞折込みに入れて周知を図っている。また、指定管理者独自のホームページでも教室事業の情報を掲載している。

○会長：

他に御意見や御質問はあるか。なければ以上でよろしいか。

○委員：

(異議なし)

○事務局：

次回開催予定の6月は議会月であるが、緊急を要する案件が無いので休会としたいかどうか。

○委員：

(異議なし)

○会長：

それでは6月は休会とし、次回開催予定は7月である。
本日は以上を以って閉会とする。